

平成 2 8 年 第 2 回

おおい町農業委員会議事録

おおい町農業委員会
(平成 2 8 年 2 月 2 6 日)

召集年月日 平成28年2月26日(金)

召集の場所 おおい町役場正庁ホール

開会 平成28年2月26日 午前10時01分

閉会 平成28年2月26日 午前10時35分

出席委員(19名)

1番	山本 修	2番	山本 治	3番	小原好一
4番	西 忠彦(会長)	5番	中川啓二	6番	福井明美
7番	寺本清二	8番	中嶋義男	9番	森口精治
10番	渡辺俊策	11番	東 茂正	12番	木村正行
14番	石橋高志	16番	細川正博	17番	小間美也子
18番	福尾達雄	19番	藤原義隆		
21番	田中 廣(職務代理)	22番	大下利男		

欠席委員(3名)

13番	山下大三郎	15番	栗谷善一	20番	小畑信幸
-----	-------	-----	------	-----	------

出席事務局

事務局長	反田志郎	次長	島田文紀	書記	竹浦千鶴
------	------	----	------	----	------

提出議案

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議について

報告第1号 農地変換届

報告第2号 農地変換届

事務局長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、平成28年 第2回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、13番山下委員、15番栗谷委員、20番小畑委員、の3名から欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております2議案と報告2件を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、平成28年 第2回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程の2議案と報告2件、慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[開 会]

議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、19名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長

それでは、5番 中川委員さんと 6番 福井委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題とします。

議案につきましては、おおい町農業委員会会議規則第10条 議事参与の制限 の規定により、○番○○委員には一時退席をお願いいたします。

(○○委員退席)

それでは議案の内容について事務局から説明致します。

局長 はい、議長。

議案第2号は、○○市の○○氏が笹谷に所有している農地を、○○の○○氏が取得するものであります。

詳細については、書記に説明させます。

書記 はい、議長

(議案朗読)

申請地は、○○の○○○○から○○○○となった○○○○○○○○○○が、平成○○年第○○回農業委員会で上程いたしました農地中間管理事業により利用権を設定しておりますが、農地中間管理事業の取扱いにて、農地の出し手の移動、所有権移転は問題ないと明記されております。

また、この申請につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

渡辺委員 はい、議長

渡辺委員 本案につきましては、22日の午前、森口委員と事務局同行のもと、現地を確認してまいりました。

申請地は以前より○○○○が借受けていますので、しっかりと管理されております。

所有者は○○に在住で、相続される方もおられず管理が出来ないとのことで、○○氏に購入を依頼されたと事務局

より聞いております。

〇〇氏は〇〇の〇〇〇〇でありまして、引き続きの耕作も問題ないものと判断いたしました。

議 長 事務局からの説明と、ただ今、農地委員さんからご報告がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、何かご異議はございませんか。

(異議)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定します。

これにて、議案第2号の審議が終了しましたので、〇〇委員の入室の準備をお願いします。

(〇〇委員入室)

[日程 3]

議 長 日程3 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議についてを議題とします。この案件は、おおい町長から同意を求められたものであります。

それでは、議案について事務局に説明させます。

局 長 議案第3号は、農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用権を設定するものでありますが、認定農業者の〇〇〇〇氏が〇〇〇〇〇にて〇〇〇の栽培を開始するための利用権設定7件を追加上程させていただいております。

詳細については、書記に説明させます。

書 記 はい、議長

(議案朗読)

先にお配りしました設定は、認定農業者の〇〇氏が新規設定で〇〇年間の使用貸借権により〇筆〇〇〇〇㎡を、集落の担い手である〇〇氏が新規設定で〇〇年間の賃借権により〇人の所有者から計〇筆〇〇〇〇㎡を借り受けるものでございます。

続きまして、追加上程いたしました認定農業者の〇〇氏の設定でございますが、〇〇〇〇〇にて全〇〇筆にまたがり、〇〇〇〇にて〇へと整地し、〇〇〇〇〇により〇〇〇〇にて〇〇〇を栽培するための利用権設定でございます。全〇〇筆の内、〇〇筆は既に〇〇氏が利用権を設定されておりまして、現在まで水稻がなされています。

今回の設定は、3人の所有者から計〇〇〇〇㎡を、〇〇年間の使用貸借権により借り受けるものでございます。

今後、〇〇〇〇の届があり次第、委員会にてご報告いたします。

この利用権設定の同意判断につきましては、いずれも、農地法第3条第2項各号には該当せず、町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らしましても、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、〇〇、〇〇〇〇の申請地につきましては農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので農地委員さんからご報告願います。

森口委員 　　はい、議長

森口委員 　　本案の〇〇と〇〇〇〇につきましては、現地を22日の午前中に、渡辺委員と共に確認してまいりました。

〇〇、〇〇〇〇の申請地いずれも、今年の作付けは所有者がされておりまして、しっかりと管理されておりまして、借受人はどちらも担い手の方でありまして、利用権の設定は問題ないものと判断いたしました。

議長 　　ご報告ありがとうございます。

〇〇〇〇〇の申請地につきましては、地元委員の〇委員

に現地のご報告をお願いいたします。

〇〇委員 (現状報告)

議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問・意見)

議長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議あり・なし)

議長 ご異議がないようでございますので、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議については、同意することといたします。

[日程 4]

議長 日程4 報告第1号 農地変換届について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

局長 報告第1号は〇〇の田1筆を畑にする変換届でございます。詳細は書記に説明させます。

書記 (議案朗読)

申請地は今年の農地パトロールにて耕作放棄地のA判定としております。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

渡辺委員 はい、議長

渡辺委員 本案の現地も22日の午前中に確認してまいりました。

事務局説明のとおり、従来より耕作放棄地となっておりまして、隣接している〇〇〇〇の〇〇〇より、田が荒れて虫が発生すると、苦情が出ていたとのことでした。

申請理由によりますと農業が難しいようですが、変換後の農地の管理も必要でありますので、今後も注視が必要であると思われまます。

議長 ご報告ありがとうございました。
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問)

[日程 5]

議長 日程5 報告第2号 農地変換届について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

局長 報告第2号は〇〇〇〇〇の〇〇筆を畑にする変換届でございます。詳細は書記に説明させます。

書記 (議案朗読)

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

渡辺委員 はい、議長

渡辺委員 本案の現地も22日の午前中に確認してまいりました。
位置図の中で縦に3枚並んでおります所は、昨年、水稻をされておりました、草刈り等の管理もしっかりとされております。それぞれの申請者は、所有の他の農地全て耕作しておりますので、変換後の管理も問題ないと思われまます。
〇〇〇〇は、現状は転作田となっておりまして野菜等が植えられております。こちらも、現在もしっかりと管理されておりますので、問題ないと思われまます。

議長 ご報告ありがとうございました。
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告が

ございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問)

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

議 長 それでは、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局

- ・ 農業委員等応募状況について
- ・ 委員会後、農政専門委員会開催

議 長 それではこれで、平成28年第2回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。